

## 令和4年度第3回教育研究評議会議事要旨

日時 令和4年5月18日(水) 14時30分～15時10分

場所 オンライン会議 (Zoom 活用)

出席者 25名

長谷山理事長、穴沢学長(議長)、米澤理事・事務局長、江頭副学長、鈴木副学長、片桐副学長、齋藤副学長、沼澤副学長、高橋保健管理センター所長、山田言語センター長、深田情報総合センター長、大津 CGS 教育支援部門長、プラート CGS グローカル教育部門長、池田経済学科長、金商学科長、岩本企業法学科長、赤塚一般教育系学科主任、中浜現代商学専攻長、手島教授、中島教授、乙政教授、國武教授、加地教授、沼田教授、クランキー教授

欠席者 2名

玉井 CGS 産学連携推進部門長、旗本アントレプレナーシップ専攻長

陪席者 4名

檜山監事、伊藤監事、佐藤監事、寺坂教授(選考委員会委員長)

議事に先立ち、穴沢学長から、前回4月20日開催の令和4年度第2回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 議題1. 教員の採用について

穴沢学長から、審議資料1に基づき、教員の採用について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、採用手続きを進める旨発言があった。

### 議題2. 令和4年度昇任人事に係る日程等について

穴沢学長から、審議資料2に基づき、令和4年度昇任人事に係る日程等について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、評議員から、主として以下の意見等があった。

○昇任教授会の際に、学科等の推薦による昇任候補者について議論する機会はあるのか。  
→7月の昇任教授会で学科等の推薦による昇任候補者及び投票により選出された候補者を決定し、9月の昇任教授会において、その昇任候補者の業績審査をしたうえで、投票により昇任の可否を決定する。

○7月の昇任教授会については、学科等の推薦による候補者について議論することができないことや、投票により候補者を選出する際に他学科教員の情報等が少ない状況での投票となることにより形式的になっている。そういった状況であれば非開催とすることができるのではないか。

→7月の昇任教授会においては、教授会として候補者を決定する必要があるため、開催する必要がある。実際に投票で昇任候補者が選出されたケースもある。

○投票により昇任候補者が選出されるのはレアなケースであるため、業務効率化の観点から、場合によっては非開催としてよいのではないか。

→業務効率化も重要ではあるが、昇任教授会は教員の業績等を見る機会にもなっている。

○投票の前に、学科等の推薦による昇任候補者の情報をオープンにすれば、投票の際のリストに入れる必要はないと思われるが。

→学科等の推薦による昇任候補者と投票により選出された候補者を分けて考えるかについては、全学人事委員会で議論する必要がある。

## 報告事項 1. アントレプレナーシップ専攻自己点検・評価、外部評価及び経営専門職大学院認証評価について

齋藤副学長から、報告資料 1 に基づき、アントレプレナーシップ専攻自己点検・評価、外部評価及び経営専門職大学院認証評価について報告があった。

## 報告事項 2. 教員の休職について

穴沢学長から、教員の休職について報告があった。

## 報告事項 3. 令和 4 年 6 月期勤勉手当における評価基軸について

穴沢学長から、報告資料 3 に基づき、令和 4 年 6 月期勤勉手当における評価基軸について報告があった。

なお、評議員から、主として以下の意見等があった。

○評価基軸について、経営統合後、三大学で統一化はしなかったのか。

→各大学の規程に基づき評価基軸を決定することになっている。

## その他.

齋藤副学長から、前回の報告事項「令和 3 年度実施大学機関別認証評価の評価結果」における質疑応答で回答を保留にしていた、アントレプレナーシップ専攻の入学定員充足率の計算方法について説明があった。

## ○次回開催について

次回の教育研究評議会は、6 月 15 日（水）14 時 30 分から開催する。

以 上